

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 富士市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
48,530	553	2,912	51,995

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	89,513	86,529	2,984	2,660	1,504	67,443	
新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計	1,162	1,139	23	23	354	877	
第二東名IC周辺地区土地区画整理事業特別会計	141	138	4	4	94	95	
墓園事業特別会計	144	144	-	-	12	1,177	
公共用地先行取得事業特別会計	104	104	-	-	104	573	
一般会計等	90,301	87,291	3,010	2,686		70,165	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,949	2,652	297	2,159	42	7,266	247	法適用企業
病院事業会計	12,394	12,602	△ 207	535	2,775	2,910	2,083	法適用企業
下水道事業会計	7,560	7,547	13	13	2,795	42,088	25,211	
国民健康保険事業特別会計	23,907	23,626	281	281	1,919	-	-	
老人保健医療事業特別会計	40	34	5	5	2	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	3,390	3,378	11	11	271	-	-	
介護保険事業特別会計	12,850	12,734	116	116	2,288	-	-	
駐車場事業特別会計	81	77	4	4	-	-	-	
介護サービス事業会計	33	33	-	-	-	-	-	
公営企業会計等 計				3,124		52,264	27,541	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
岳南排水路管理組合	792	696	95	95	83	-	-	
岳南食肉センター組合	80	74	7	7	-	-	-	
共立蒲原総合病院組合	5,868	5,608	261	1,394	1,434	5,014	1,249	企業会計分
静岡県後期高齢者医療広域連合	2,559	2,543	16	16	-	-	-	普通会計分
静岡県後期高齢者医療広域連合	306,808	299,420	7,388	7,388	4,209	-	-	事業会計分
静岡地方税滞納整理機構	249	238	11	11	-	-	-	
一部事務組合等 計				8,911		5,014	1,249	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
富士市土地開発公社	△ 17	129	8	-	-	2,691	-	-	
(財)富士市文化振興財団	18	358	320	153	-	-	-	-	
(財)富士市施設利用振興公社	19	215	80	-	-	-	-	-	
(財)富士市勤労福祉サービスセンター	7	184	105	20	-	-	-	-	
富士川まちづくり(株)	9	95	30	1	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			543	174	-	2,691	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,952	4,655	△ 297
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	7,149	5,937	△ 1,212
充当可能基金 計	12,102	10,592	△ 1,509

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.31	5.16	△ 0.15	△ 11.25	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	11.19	11.17	△ 0.02	△ 16.25	△ 40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	8.6	7.9	△ 0.7	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	49.6	52.4	2.8	350.0					
財政力指数	1.15	1.15	0.00						
経常収支比率	77.4	77.1	△ 0.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。